

商品名	ちくしんシニアライフローン							
ご利用いただける方	<p>下記の条件をすべて満たされる方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■当金庫の地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の地区内において勤務されている方、あるいは当金庫の地区内の同一場所で同一業種を営業されている方。 ■満60歳以上で、最終返済時の年齢が満80歳以下の方。 ■国民年金・厚生年金・各種共済年金の受給者で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方、または、当金庫に同年金の年金受取口座を指定する手続きをされた方。 ■年金担保借入がない方。 ■（一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方 							
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ■リフォーム（増改築・修繕）資金、自動車の購入、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次のいずれかに該当するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①申込人または申込人の家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が必要とする資金 ②申込人が①を用途として当金庫から借り入れたしんきん保証基金付個人ローン（切替プランを除く）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料（①と合わせた申込に限ります）。 *お使いみちの確認をさせていただきます。 *支払先への振込が可能なものは、できる限り振込を行っていただきます。 【対象とならない資金用途】 事業性資金・株式取得資金・投機的な性格の資金・税金支払資金（例外として、当金庫を窓口として納付される相続税、贈与税の場合は対象とします）・転貸資金および旧借返済資金（上記②に該当するものは除く）。 							
ご融資金額	■100万円以内（1万円単位）							
ご融資期間	■3ヶ月以上10年以内（元金返済の据置期間6ヶ月を含む）							
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ■当金庫所定の利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変更します。 *ご融資金利は店頭金利表示ボードまたは窓口でお問い合わせください。 							
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ■隔月元金均等または元利均等割賦返済のご返済方法がございます。（約定返済日は偶数月15日となります。） ■毎月元金均等・元利均等割賦返済もできます（約定返済日は毎月15日）。 ■元金返済の据置期間は6ヶ月までとします。 							
保証人・担保	■（一社）しんきん保証基金が保証しますので原則として必要ありません。							
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ■保証料 0.54%（毎月払型） 保証料はご融資金利に含まれております。 							
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ■繰上返済手数料 <table border="1"> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済 貸出日以降3年未満</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満</td> <td>1,000 円</td> </tr> </table>	一部繰上返済	2,000 円	全額繰上返済 貸出日以降3年未満	2,000 円	全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満	1,000 円	別途、消費税が必要です。
一部繰上返済	2,000 円							
全額繰上返済 貸出日以降3年未満	2,000 円							
全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満	1,000 円							

商品名	ちくしんシニアライフローン
-----	---------------

苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>■苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または監査法務部法務課にお申し出ください。(9時～17時) 電話:フリーダイヤル0120-350-452 FAX:0942-33-7193、 eメール: chikusin@world.ocn.ne.jp)</p> <p>■紛争解決措置:東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)久留米法律相談センター(電話:0942-30-0144)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記監査法務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)または九州北部地区しんきん相談所(9時～17時、電話:092-481-8815)にお申し出ください。</p>
-------------------	---

- 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 店頭でご返済額の試算をさせていただきます。